		No	国の予算年度（西暦）	枠	地方単独事業	エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国の補正予算交付（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の補正予算交付（低所得世帯支援枠分）	国の補正予算交付（低所得世帯支援枠分）事務費	国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）	国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	国の形子直接交付（給付支援サービス（令和4年度以降分））	国の**R4補正**予算分（交付限度額①）（令和4年度低所得世帯支援枠等分）	国の**R4補正**予算分（交付限度額①）（令和4年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国の**R4補正**予算分（交付限度額②）（令和4年度低所得世帯支援枠等分）	国の**R4補正**予算分（交付限度額②）（令和4年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国の**R4補正**予算分（交付限度額①）（給付支援サービス分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめぐりそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果②交付金を充当する経費内容③積算根拠（対象数、単価等）④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業等等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的目標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた当省庁の通知の発出状況に定義されている対象分類）	備考2	備考3	自治体での予算区分
													A	B	B-1	B-2		B-3		B-4	B-5		B-6		B-7		C											
												合計	473,334	353,792	27,252	10,290	993	217,570	9,729		26,730	59,050	2,178			119,546											
【R6低所得世帯】	令和5年度住民税均等割非課税世帯等（7万円） （低所得世帯支援枠）	1	R5,補正	低所得	○	○	○	R6西郷村緊急生活支援給付事業	1．物価高から国民生活を守る	○	－		11,283	11,283	－	10,290	993				－						事業の概要①②③④をめぐりそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果②交付金を充当する経費内容③積算根拠（対象数、単価等）④事業の対象（交付対象者、対象施設等）①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を補助する。②低所得世帯への給付金及び事務費③R5.R6の差引給付金額R5年度分の住民税非課税世帯 1816世帯×70千円　のうち、R6分割分事務費993千円事務費の内容（費用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 として支出）④R5年度分の住民税非課税世帯（1816世帯）	－	○	－	R5.12	R7.3	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）**東不足額給付は含まない**	2	R5,予備（後）	一体支援	○	○	○	物価高騰対応）一体支援給付事業	1．物価高から国民生活を守る	○	－		227,299	227,299	－			217,570	9,729		－						①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を補助する。②低所得世帯への給付金及び事務費③R5.R6の差引給付金額令和5年度均等割のみ課税世帯 344世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 111世帯×100千円、子ども加算 289人×30千円、定額減税を補足する給付の対象者 7447人、17982千円　のうち R6分割分事務費 3729千円事務費の内容（費用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 人件費 として支出）④低所得世帯等への給付対象世帯数（644世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（7447人）	－	○	－	R6.2	R7.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（10万円分）	3											－	－																								
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への振出し等・補正）	4											－	－																								
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											－	－																								
	事務費（上乗せ・横出し）	6											－	－																								
【R6低所得世帯】	令和6年度住民税均等割非課税世帯（**3万円**）+こども加算（**2万円**）+**不足額給付**（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	**R6,補正**	低所得	○	○	○	物価高騰重点支援）西郷村低所得世帯給付金事業（非課税世帯・こども給付）	Ⅱ．物価高の克服	○	－		61,228	61,228							－	59,050	2,178				①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を補助する。②低所得世帯への給付金及び事務費③R6の差引給付金額令和6年度住民税均等割非課税世帯 1735世帯×30千円、子ども加算 350人×20千円　のうちR6分割分事務費 2178千円事務費の内容（費用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 人件費 として支出）④低所得世帯等への給付対象世帯数（1735世帯）	－	○	－	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（**R6補正**）	8											－	－																								
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への振出し等・R6補正）	9											－	－																								
	事務費（上乗せ・横出し）	10											－	－																								
		11	R5,補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応）米沢長区大雪成金事業（子育て応援米支給）	1．物価高から国民生活を守る	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		18,600	18,600	18,600											①村内の子育て世帯に対して、西郷村産米を支給する事により物価高騰の影響から子育て世帯を応援し、併せて米の消費拡大推進により村内水稲農家の支援を図るもの。②お米引換券交換枚数×5,314円（消耗品費）③西郷村産米10kg(5,314円)×3,500名④（1）平成1年4月2日から令和6年10月1日（以下「基準日」という。）までの間に出生し大字宮で、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第6条に規定する西郷村の住民基本台帳に登録されている者（2）前項に規定する対象者以外の者で、基準日から令和7年2月28日までの間に転入若しくは出生により西郷村の住民基本台帳に登録した18歳以下の者	－	○	－	R6.10	R7.3	村内の子育て世帯（約2,000世帯（平均取約3,500名））に子育一人当たり西郷村産米10kgを支給	HP、広報誌等	農林水産・食品分野			R6当初（地）
		12	R5,補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応）西郷村学校給食費等補助金	2．物価高から国民生活を守る	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		118,528	8,652	8,652											109,876	①西郷村では令和5年度より物価高騰分を含めて給食費の無償化を実施している（基本法）。中国、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費のうち物価高騰分を充当し、子育て支援の推進を図る（教職員等の給食費は対象外）。無償分191日×411人、小規模分191日×418人、米小191日×215人、学天中191日×48人、川谷小192日×26人、西郷第一中学校189日×319人、西郷第二中学校184日×213人、川谷中学校184日×23人、村立幼稚園115日×40人。※自動計算等誤に異なるため、学校名の最大31箇所記載。②補助金（物価高騰分）③（小学校21,633食×高騰分25円）＋（中学校10,242食×高騰分32円）＋（村立幼稚園4,356食×高騰分22円）＝高騰分合計8,652241円。※差額109,876千円は一般財源。④（1）村立小学校及び中学校に在籍し、村内に住所又は生活の拠点を有する児童及び生徒の保護者（2）村立小学校及び中学校に在籍し、村外に住所を有する児童及び生徒の保護者（3）村立幼稚園に在籍する園児の保護者（補助金の受領等は西郷村給食センター運営委員会に委任）	－	－	－	R6.4	R7.3	学校給食の質・量を高とさず、安定的に学校給食を提供する（令和6年度給食提供日数200日）。	HPや等で公表する。	給食			R6当初（地）
		13	**R6,補正**	推奨事業	○	○	○	物価高騰重点支援）西郷村生活支援給付金事業（光熱費等）	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		11,880	5,130							5,130					6,750	①原油価格や物価高騰による低所得世帯への影響を緩和するため、電気・ガス、灯油などの光熱費等を支援することにより、負担軽減を図る。②低所得世帯への給付金及び事務費③令和7年度分の住民税非課税世帯　約1,500世帯　×　6千円　＝　11,400千円　＋　事務費 480千円事務費の内容（費用費（消耗品費等）として支出）④令和7年度の住民税非課税世帯　約1,500世帯※その他財源の6,750千円は、長期勤金6,172千円、一般財源578千円※長期勤金は、現在低物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業	－	○	－	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
		14	**R6,補正**	推奨事業	○	○	○	物価高騰重点支援）西郷村生活支援給付金事業（村民税均等割のみ課税世帯）	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		12,215	10,800							10,800					1,415	①原油価格や物価高騰等により、生活に影響を受けている住民のうち、住民税非課税世帯等以外の低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）への影響を緩和するため、電気・ガス、灯油等光熱費や食料品費等を支援することにより、負担軽減を図る。②低所得世帯への給付金及び事務費③令和7年度分の住民税均等割のみ課税世帯　約400世帯　×　30千円　＝　12,000千円　＋　事務費 215千円事務費の内容（費用費（消耗品費等）役務費（通信料等）として支出）④令和7年度の住民税均等割のみ課税世帯　約400世帯※その他財源の1,415千円は、すべて一般財源（想定400世帯の10%＋事務費分）	－	○	－	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
		15	**R6,補正**	推奨事業	○	○	○	物価高騰重点支援）西郷村生活支援給付金事業（第2段応援金等）	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		12,305	10,800							10,800					1,505	①原油価格や物価高騰等により、生活に影響を受けている住民のうち、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯を除く低所得世帯への影響を緩和するため、電気・ガス、灯油等光熱費や食料品費等を支援することにより、負担軽減を図る。②低所得世帯への給付金及び事務費③世帯全員の令和6年度分の合計収入額が3000千円以下の世帯 約600世帯　× 20千円 ＝ 12,000千円 ＋ 事務費 305千円事務費の内容（費用費（消耗品費等）役務費（通信料等）として支出）④世帯全員の令和6年度分の合計収入額が3000千円以下の世帯 約600世帯※その他財源の1,505千円は、すべて一般財源（想定600世帯の	－	○	－	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）